

令和4年度 第1回 鴨川市水道事業運営委員会 会議録

日 時： 令和4年5月12日（木） 16時00分から

場 所： 鴨川市水道課1階会議室

出席者： 川股 盛二、松井 寛徳

梶 恵子、中村 康仁

欠席者： 高梨 俊和、田仲 重郎、和泉 良史

事務局： 市長 長谷川 孝夫

水道課長 角田 敬夫、課長補佐 小泉 満、

業務係長 鈴木 身和子、工務係長 鈴木 武志、

浄水係長 吉村 洋介、副主査 乾 陽介

1 開会

（進行：事務局 小泉課長補佐）

皆さん、こんにちは。御案内の時間となりましたので、ただ今から、令和4年度第1回鴨川市水道事業運営委員会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、鴨川市水道課の小泉です。どうぞ、よろしくお願いいたします。

最初に、配布資料の確認をさせていただきます。以前にお配りいたしました、「会議次第」、「委員名簿」、「議案1 令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について」、「議案1 説明資料 令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書」でございます。

本日配布させていただきました、自席におかせていただきましたが、「議案1 説明資料」、「令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書」、「附属機関設置条例」、「令和4年度第一回水道事業運営委員会資料」でございます。

はじめに申しました「議案1 説明資料 令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書」につきましても、以前お配りしたものにつきましても、事業名の漢字が間違っている箇所が、ございますので、本日席に置かせていただいたもの

に差し替えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上、資料の配布もれ等ございませんでしょうか。

(参加者)

ありません。

(進行：事務局 小泉課長補佐)

次に、本日の会議の取扱について御説明をさせていただきます。本日の会議は、「鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領」等により、会議を公開することといたします。

また、会議録を作成し、公開するため、録音させていただきます。本日、田仲重郎委員さん、和泉良史委員さん、高梨俊和委員さんより欠席の届け出がございました。本日の出席委員は4名でございますので、「鴨川市附属機関設置条例」第5条第2項の規定により、過半数を超えておりますので、本委員会は成立いたしますことを報告させていただきます。

それでは新年度になりまして、組織改編により、課名も変わったところでございますけれども、職員も異動がございましたので初めに自己紹介をさせていただきます。

(角田課長)

はい、それでは私から。4月1日より水道課という組織名となっております。組織の内容につきましては、去年までと一緒になっておりますけれども、水道課となりましたので改めてご挨拶を申し上げたいとおもいます。

水道課長の角田敬夫でございます。よろしくお願いいたします。

(小泉課長補佐)

水道課の課長補佐の小泉満です。どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木身和子係長)

この4月1日の異動により税務課から水道課業務係長としてまいりました、

鈴木と申します。水道事業は初めて携わる分野で、専門性の高さに毎日四苦八苦しているところですが、皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木武志係長)

工務係長の鈴木でございます。よろしくお願いいたします。

(吉村係長)

浄水係長の吉村洋介と申します。よろしくお願いいたします。

(乾副主査)

業務係の乾です。引き続きよろしくお願いいたします。

2 市長あいさつ

(進行：事務局 小泉課長補佐)

開会にあたりまして長谷川市長からご挨拶を申し上げます。

(長谷川市長)

改めましてこんにちは。皆さんにおかれましては、大変お忙しい中、水道事業運営委員会ということでご出席をいただきまして、ありがとうございます。

いつもいつも申し上げることでございますが、始めに少し市の情勢につきまして、情勢といいましょうか、空気につきましてお話をさせていただきたいと存じます。今申し上げましたように、人事異動等々がありまして、新しい体制の中で皆さんに、より安全で安心なおいしい水を、お届けするためにがんばって参りたい、このような所存でありますので、よろしくどうぞお願い申し上げたいと思います。

そしてまた日本の国はもとより、ロシアのウクライナへの侵攻でありますとか、あるいは依然としてコロナ感染症対策、これで世界各国今揺れ動いている

ところでありまして。ロシアのウクライナ侵攻につきましては、これはもう国の段階でそして我々国民一人としても早く平和が訪れる様に願うばかりでございますので、皆さんと共にウクライナの皆さんに対する思い、それらを受け止めながら、しっかりと情勢を見極める中で対応してまいりたいとこのように思っているところでございます。

参考までに申し上げますとウクライナ人が、鴨川に来ているというような状況は今現在のところ見受けられないところでございます。もしそういうことであるならばしっかりと応援していきたいと、支援していきたいというところではあるわけではございますが、そういうような状況であることは申し添えさせていただきます。

また、コロナ感染症対策でございますが、ご案内のように少し下火になったかなと思ったところが、このゴールデンウィーク明け、少しまた発生する件数が増えているというような状況でございます。まさに感染症であるな。このような思いをしているところでございまして、まだまだ、予断を許さない、許すことができない、こういうような状況でございます。

本市におきましては、まあ、その前に何よりもこの感染症対策については、ワクチン接種が第一であろうと、もちろんこうしたマスクの生活それから生活様式を変えていく。これももちろん大事ですが、ワクチン接種が何よりも大切であろうと、このように思っているところでございまして、鴨川市におきましては、2回目の接種につきましては、ご案内の様に90パーセントを超えている訳でございましてほとんどの人が、接種したという実績があるわけでございますが、3回目のワクチン接種につきましては今、65.5パーセントの状況でございます。

65歳以上の方々は、85パーセント近く超えているというような状況であるわけでございますが、世間で報道されておりますように、20歳代それから20歳以下の方たち、これが10パーセントから20パーセント近くなものですから、非常に危ぶんでいるところであります。

従いまして本市におきましても、当然のことながら、3回目のワクチンの接種、もちろん希望者ということが前提にあるわけでございますが、接種していただくように環境を整えてまいりたいとこのように思っているところでござい

ます。

そしてまた、4回目のワクチン接種、これもマスコミ等で言われているところでございますが、5カ月を経過したのちの60歳以上をしっかりと接種していただく、これは国の方でも方針として決まり、安房の3市1町でも、確認されたところでございます。今後ともこれに向けまして、体制を整えてまいりたい、このように思っております。

まさに今コロナ対策でもって非常に日々の日常の命、暮らしを守る事業ということで、大変な思いをしているところでございますが、市民の皆様にもご理解をいただきまして、一日も早い終息を願うところでございます。

また、3回目のワクチンでございますが、ここには何人かいらっしゃいますので、お知らせさせていただきますけれども、今、国保病院では水曜日、金曜日、土曜日の3日間接種できる体制を整えているところでございます。水曜日、金曜日につきましては、1日72名のワクチンの準備をしているところでございます。

土曜日につきましては250名を超える252名ですかね枠を取っているところでございますが、そこへの希望者が、大変、まあ少し、少ない様な感じがあるということで、今その辺のところの周知を図っているところでございます。

まあ皆さん方にも、ただし、あくまでも強制ではないよということはあるわけではございますが、国の方針としては、11歳以上の方たちは打っていただきましょうということで進めているところでございますので、私ども本市といたしましても、3市1町と合わせましてこのコロナ対策、ワクチン接種に向け努力してまいりたいとこのように思っているところでございます。

以上、この間の鴨川市における感染症対策につきまして、お話をさせていただきました。それでは本日の議題につきまして、ご挨拶を申し上げさせていただきます。

今日の議題でございますが、来る6月の定例市議会におきまして、ご審議をいただきます予定となっております、水道事業運営委員会の委員の皆様にご説明していただきたいと思いますので、その点につきましてご承認を賜りたい案件でございます。

はじめに議事の一つ目は「令和3年度水道事業会計の予算繰越計算書」につ

いてでございます。これが一番の大きな内容となっております。議会に提出するうえにあたって、運営委員の皆様方にご理解をいただきたいということで今回設けさせていただきました。よろしくお願いしたいと思います。なお内容等につきましてはこの後事務局より説明をさせますので、委員の皆様方には水道事業の重みに関しまして、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただければ大変ありがたいとおもいますのでよろしくどうぞお願い申し上げまして私からの挨拶に代えさせていただきます。よろしくどうぞお願いいたします。ありがとうございます。

(進行：事務局 小泉課長補佐)

ありがとうございました。

3 議事

(進行：事務局 小泉課長補佐)

それでは会議に入りたいと思います。「鴨川市附属機関設置条例」第5条第1項の規定によりまして、会長が議長となることとなっております。これより進行を川股会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(川股会長)

改めまして皆さんこんにちは。本日は大変お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

今、長谷川市長からお話があったとおり、コロナのほうも一時期より収まってきたのかなという部分があったのですが、500人を切るというような状況があったのですが、ゴールデンウィークを終えまして昨日あたりから1,200、1,300とですね、県疾病対策課によると今日、明日の数字が非常に注目されてると。もし増えていくようであれば、昨年と同じような、数字になって6月7月と増えていって昨年は8月の20日過ぎに一旦解除されたんですが、その後また規制し

たと。蔓延防止法、緊急事態宣言となったということがあるので非常に注意しておると先日お伺いいたしました。

皆さんもですね十分注意なされて、今お話があったとおりワクチンのほうの接種をですね、進めていただければと思います。

なにを隠そう私もですね、4月の末にワクチン接種の3回目を打って翌々日にですね39度の熱が出まして、わたくし親の世代はですね、もうすでに打って熱は出なかったのですが、20代、30代の方は、高熱を出すというようなことがあるということで、私もまだ若いんだと、自覚した次第であります。まあ余計なことはさておきまして、それでは議事進行のほうを始めさせて頂きたいと思います。

議事進行は座らせてさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日の会議録の確認をしていただく委員さんにつきましては、梶恵子委員さんと中村康仁委員さんを指名いたします。よろしくお願いいたします。

早速議事を進めさせていただきます。

「議案1 令和3年度鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について」、事務局より説明をお願いいたします。

（角田課長）

それでは、議案の説明をさせていただきます。「議案1 説明資料」をご覧ください。

議案1と同様に、令和4年第2回市議会定例会に提出いたします報告といたしまして「令和3年度 鴨川市水道事業会計予算繰越計算書について」でございます。

地方公営企業法第26条第1項の規定による、建設改良費の繰越使用をいたしたことを報告するとともに、地方公営企業法第26条第3項の規定により、繰越計算書を調製し、議会へ報告をするものでございまして、あらかじめ運営委員の皆様にご報告をするものでございます。

内容でございますが、資本的支出、建設改良事業費の項目で、今回14件の工事等を繰越いたしましたものでございまして、他事業者との工事調整に時間を要したものや、コロナ過による物流状況の悪化等によるもののほか、発注当初より

繰越することを前提で実施したものがございます。

それでは各案件のご説明をいたします。

まず1点目「保台浄水場高圧受電盤真空遮断器外更新工事」では、コロナ過による物流状況の悪化により、使用する部品供給が遅れたためでございます。

2点目「横渚浄水場3号送水ポンプ点検整備工事」では、これもコロナ過による工場の出荷制限や、半導体不足による部品供給の遅れによるものでございます。

3点目「横渚浄水場5号送水ポンプ点検整備工事」では、契約当初より繰越工事といたしまして、本年度の夏の需要期を迎える前に工事完了を目指すため発注をしたものでございます。

4点目「横渚浄水場発電機棟建設工事」では、建設を予定する場所が現在駐車場用地でございまして、代替用地の取得に時間を要しているものでございます。

5点目「保台浄水場非常用ガスタービン発電設備電装品更新工事」では、コロナ過による人員不足や、半導体不足による部品供給の遅れの状況を勘案しまして、発注を遅らせたためのものでございます。

6点目「管路管理システムデータ整備業務」では、当初より債務負担行為として発注をいたしましたものでございますが、令和3年度支払い分といたしまして、これもコロナ過の影響によるものでございますが、現地調査及び資料閲覧や、図面作成作業に時間を要したためでございます。

7点目「御園増圧ポンプ所自家発電施設更新工事」では、コロナ過による半導体不足による部品供給の遅れによるものでございます。

8点目「花笠山配水池水位計外更新工事」では、電力会社への申請から承認までに時間を要したためでございます。

恐れ入ります、9点目から11点目までは発注時期が異なりますが、同様の理由による繰越でございますので一括してご説明させていただきます。「弁栓筐鉄蓋更新工事（その1）から（その3）」では、鉄蓋資材の入手に期間を要し、また交通誘導員の手配調整に不測の日数を要したためでございます。

12点目「清澄配水池更新工事」では、実施設計において計装設備を追加したため、資材に追加が生じ、受注製作のための時間を要したためでございます。

13点目「市道西田木戸本線配水管布設替工事」では、これは曾呂の代になり

ますけれども、民有地に布設されていた配水管が支障となるため、土地所有者から移設要望があったもので、当初より繰越として発注したものでございます。

最後になりますが「市道外沼改田線改良工事に伴う水道管布設工事」では、これは建設課が現在実施している県道天津小湊田原線と主要中央道千葉鴨川線をつなぐ道を建設しておりますが、道路改良工事との工程調整に不測の時間を要したため、当初より繰越として発注したものでございます。

以上、資本的支出、建設改良事業費におきまして、14 事業の工事等を繰越いたすものでございます。

表の中ほどの財源内訳でございますが、企業債が3億 1,510 万円、損益勘定留保資金が1億 1,631 万 8,000 円、翌年度繰越額合計は4億 3,141 万 8,000 円となるものでございます。

以上で、議案1の説明を終わらせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(川股会長)

ありがとうございました。説明が終わりましたので質疑に入りたいと思います。質疑、ございますでしょうか。資料等ございますので暫時休憩して、時間の後、もしあれば自由にですね細かいところ聞いていただければと思いますので、それでは暫時休憩いたします。

***** 暫時休憩中 *****

***** 会議再開 *****

(川股会長)

会議を再開させていただいてよろしいでしょうか。

それでは会議を再開いたします。今、細かいところの部分のお話がありましたが、他にご質問等あればお願いいたします。

大丈夫ですか。よろしいですか。ではご質問がないようですので、ただ今の件につきまして、承認ということでご異議ございませんでしょうか。

== 異議なしの声 ==

(川股会長)

異議なしと認め、原案のとおり、報告することに決定いたしました。

以上で本日の議件を終了させて頂き議長の職を解かさせていただきます。

議事進行にご協力いただきましてありがとうございました。

4 その他

(進行：事務局 小泉課長補佐)

会長ありがとうございました。

それでは次第の4「その他」といたしまして、なにかございますでしょうか。
特にないということで。それではですね、事務局から統合広域化の取組状況につきまして、ご説明をさせていただきます。

(角田課長)

それでは、統合広域化の取組状況につきまして、ご報告をさせていただきます。お手元に配布してある、令和4年度第1回運営委員会資料、これの2ページをご覧ください。

内容といたしましては2ページに用水供給事業体と県営水道の統合についてをまとめてございます。令和3年度に行った取組についてまとめてございます。3ページからは、末端給水事業体の統合ですね、安房地域の末端給水事業の統合についてということでまとめさせていただいているものでございます。

それでは、令和3年度に実施をいたしました、用水供給事業体と県営水道の統合につきまして、用供統合につきましては2ページから、安房地域の統合につきましては3ページから、という内容を書かせていただいております。

内容につきましては、後ほどご覧をいただきたいと存じますが、安房地域におきまして、令和2年度および令和3年度に実施をいたしました会議を合わせ

まして、これまで、19回の会議を開催いたしました。

本年3月に立ち上がりました、統合協議会および4月に立ち上がりました安房地域水道事業統合推進室へその事務を引継いだところでございます。本年4月からは統合基本計画の策定など、より具体的な協議を行ってまいりまして、令和5年10月の統合基本協定の締結を目指すものでございます。この基本協定が締結出来れば、それ以降は後戻りせず、令和7年4月の事業統合を目指して事務を進めてまいりたいと考えております。

順番が前後して申し訳ございませんが、安房地域の統合広域化の取り組みのご報告は以上でございます。

また九十九里、南房総地域の水道用水供給事業体の県営水道の統合につきましては、関係市町による覚書を本年3月に関係市町村および千葉県等と取り交わしたことから、こちらから本年度から統合協議会を立ち上げ統合に向けた取り組みが具体的に実施されるものでございます。

スケジュールといたしましては、九十九里・南房総地域の水道用水供給事業体と県営水道の統合につきまして、また安房地域の末端給水事業の統合につきましては同様のスケジュールで進んでいくという予定でありますのでご承知おきをいただきたいと思います。統合広域化の進捗状況につきまして、報告は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

(進行：事務局 小泉課長補佐)

報告が終わりました、なにかございますでしょうか。

それでは他にご質問がないようなので以上とさせていただきます。

それでは以上をもちまして、「令和4年度第1回水道事業運営委員会」を終了させていただきます。ありがとうございました。

令和4年5月31日

会議録署名人 梶 恵子

会議録署名人 中村 康仁